

塙原台地区をより良い町にするために 次の事項を必ず守りましょう。

1 塙原台地区内のとりきめ

- (1) 可燃物生ゴミは、毎週月曜日・木曜日の夜に春日市指定袋に入れて指定場所に出すこと。
- (2) 不燃物は、金曜日に春日市指定袋に入れて、不燃物置場に出すこと。
※ 「ビン・カン」は、第1・第3金曜日に不燃物置場出すこと。
※ 「陶器・金属」は、第2金曜日に不燃物置場に出すこと。
※ 「ペットボトル及び白色トレー」は、第2金曜日に出すこと。
- (3) 毎月第4日曜日の午前9時～10時までは、清掃活動をします。
(7・8・9月は 午前8時より) 指定の場所に集合すること。

2 塙原台地区自主ルール

挨拶は、人権尊重の第一歩「明るい声かけをしましょう

- (1) ペットを飼う時は、他人に迷惑をかけないようにしましょう。
(粪処理は飼主が責任をもって確実に行ないましょう。)
- (2) 地区内での車の運転は、特に安全に留意しましょう。
※ 路上駐車は火災時の消防活動の妨げになりますので絶対やめましょう。
- (3) 自宅周辺は、常に清潔にするよう心がけましょう。
- (4) 回覧板は、速やかに回覧致しましょう。
- (5) 自治会所有の備品等を使用した場合は、速やかに所定の場所に返却しましょう。
- (6) 防犯灯の球切れは、環境部長に至急連絡しましょう。
- (7) タバコのポイ捨ては、火事のもと、絶対に止めましょう。

ダイヤル案内

ごみの問い合わせ

- 春日市役所地域生活部ごみ減量推進課・・・・・・ 584-1111
- クリーンパーク南部・・・・・・・・・・・ 595-0225
- 春日大野城リサイクルプラザ・・・・・・・・・・・ 596-7066

緊急ダイヤル

- 春日南交番・・・・・・・・・・・・ 596-0380